



グローバル化時代に対応するために～ 外国人雇用のABC 学習会

あなたの会社で、外国人を雇ってみようかと思ったことはありませんか？

東京都の外国人住民の人口は2016年1月1日現在で44万9千人を超えており、近年グローバル化が進む中で、中小企業にとっても、多様な価値観や文化を背景に持つ外国人を雇用することが企業戦略の1つであることは間違いありません。一方で、出入国管理及び難民認定法では不法就労助長罪等の罰則が強化され、適切な在留資格を持たない外国人を雇用した事業主には3年以下の懲役を含む罰則が科せられることになっているなど、外国人を雇用する際には日本人を雇用するのとは異なる注意が必要になります。

そこで、本セミナーでは、外国人の労働事件や在留資格の問題を扱っている弁護士から、外国人を雇用するときに必要な基礎知識を整理してお伝えしたいと思います。参加者の皆様には、外国人の雇用についての漠然とした不安を払拭していただき、企業戦略の1つの選択肢として外国人の雇用を考えていただけるようになっていただければと思います。

講師



弁護士 田畑 智砂

【略歴】

上智大学法学部卒業 (LLB)
慶應義塾大学大学院法務研究科卒業
(Juris Doctor)
弁護士法人パートナーズ法律事務所入所
Siam City Law Offices (Bangkok,
Thailand) 勤務 (2014年1月～2016年
3月)

講師



弁護士 林 純子

【略歴】

慶應義塾大学経済学部経済学科 卒業
早稲田大学大学院法務研究科 修了
弁護士法人パートナーズ法律事務所 入
所(2016年1月)

日時：10月5日(水) 18時30分～20時00分

セミナーの後、懇親会を行います

場所：弁護士法人パートナーズ法律事務所会議室

(豊島区南大塚3-36-7 T&Tビル4階 電話 03-5911-3216)

参加費：1000円(顧問先無料) 懇親会費：2000円

参加申込書

会社名： _____

お電話番号： _____

ご参加人数：学習会 _____ 名様

メールアドレス： _____

懇親会 _____ 名様

※ご参加希望の方は、上記ご記入の上、**03-5911-3217**までFAXをお願い致します。